全く同じ対応をする指定施設については、１つの用紙にまとめて記入できるが、一部でも異なる対応をする指定施設がある場合は、それぞれ別の用紙に記入してください。

第３号様式（第４条、第20条関係）（付表９）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

悪 臭 の 処 理 方 法 概 要 書

悪臭を発生させる作業の概要	悪臭を発生する指定施設の種類	51(15)廃棄物焼却炉 (1号焼却炉、2号焼却炉)
	原材料等の種類、成分及び特徴	一般廃棄物 アンモニア水
	作業を実施する位置	☑ 屋内　　□ 屋外
	作業の内容	一般廃棄物の焼却
悪臭防止対策	建物の構造	廃棄物焼却炉は、建屋(鉄筋コンクリート造)内設置 臭気の発生する排気は、廃棄物焼却炉内で焼却する
	脱臭設備	処理方式　□ 吸着　□ 洗浄　☑ 燃焼 □ その他（　　） 設備の種類、名称及び型式（○○社製　×××） 設備の処理能力（処理ガス量Ｎｍ^3／ｈ）（○○Ｎｍ^3／ｈ） 排出口の実高さ及び頂口径（高さ○ｍ　口径○ｃｍ）
	原材料等の保管容器、保管方法及び保管場所	・アンモニア水は、密閉された貯蔵タンク(室内)で保管。 ・一般廃棄物は、室内で保管する。場内を負圧に保つことで開口部からの臭気漏洩を防ぐ。
添付書類	☑ 事業所の構造を明らかにする図 ☑ 悪臭を発生させる作業の工程及び位置を明らかにする図面（排気配管を含む。） □ 作業を実施する位置の選定理由書（屋外作業の場合に限る。） ☑ 脱臭設備の規模、能力及び構造を明らかにする図面及び設計計算書 ☑ 脱臭設備の排出口の位置図 ☑ 原材料、製品等を保管する容器の構造図及び保管場所の位置図	

条例施行規則別表第１の指定施設の名称及び事業所内での名称を記入してください。

悪臭を発生する作業は、周囲の状況等から支障がないと認められる場合を除き、建物内で行うこと。

悪臭を発生する作業を行う建物は、悪臭の漏れにくい構造とすること。

悪臭を著しく発生する作業は、外部に悪臭の漏れることのないように吸着設備、洗浄設備、燃焼設備その他の脱臭設備を設置すること。

悪臭を発生する原材料、製品等は、悪臭の漏れにくい容器に収納し、カバーで覆う等の措置を講ずるとともに、周囲の状況等から支障がないと認められる場合を除き、建物内に保管すること。

備考　１　□のある欄には、該当する□内に✓印を記入してください。

２　悪臭を発生する指定施設の種類の欄には、別表第１の施設の欄の施設名を記入してください。

３　添付書類の欄には、添付した書類については□内に✓印を記入してください。